

一般質問通告一覧表（第7回定例会）

平成26年12月16日招集

<p>1. ごみ処理変更にあたって</p>	<p>本町のごみ処理方針は、中間処理の炭化施設廃止に伴い、脱焼却から焼却へと大きく舵を取らざるをえなくなりました。</p> <p>約2億4,000万円で炭化処理施設を導入、稼働して約1年半で1号炉の炭化ボックス内の爆発事故で扉が吹き飛び、3年余りで1・2号機とも冷却水漏れの故障続きで、安全性確保の困難性や修繕費も高額になるため、炭化処理施設の廃止を決めました。</p> <p>ごみ処理方針変更についての町民説明会で町民からは、「廃止理由（1. 釜全体の交換、改良に経費約3,400万円、2. 導入時より修理費燃料費が予想以上に高騰、3. 安全操業のための点検日数の増）は、当初から想定されたことでは」、「600度の高熱による金属疲労や老朽化は考えられない」等の声や「広域組合に入り焼却の方針に賛成」、「町長の執行責任を問う」との声も聞かれました。</p> <p>炭化処理施設の導入について町長は、「結果として甘かった」と述べておりますが、以下の点について見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 町民説明会で町民の理解、合意が得られたと判断したのか。 ② 故障の原因についての設置者・製造業者の見解を明らかにすべきでは（やむをえない事態、又は想定内と考えているのか）。 ③ 瑕疵担保責任を問えた最初の事故のときの議会答弁では、保障期間2年後の対応として、新たな保険契約に入るなどとのことだったが行っていたのか。 ④ ごみ分別方法の変更の時期及び町民への周知は。 ⑤ 生ごみ・下水道汚泥の処理については、広域組合の構成市町でバイオマスや堆肥化等の取り組みもされており、焼却ではなく堆肥として資源化の方法を継続すべきではないか。 	<p>12番 重山雅世</p>
-----------------------	---	---------------------

<p>1. 空き家情報の一元化と移住者への情報提供を</p>	<p>人口減少、少子高齢化の進行に伴い、入居者のいない空き家が見られるようになりました。空き家の管理については、所有者の責任において対応しなければなりません。本人が亡くなられた後、名義変更がされないために所有者の確認が困難になるケースもあります。</p> <p>一方では、持ち主の管理に問題があり、周辺住民に危険や迷惑を及ぼす事例も生まれてきています。入居者のいない住宅は、年数の経過とともに痛みも進み、再び入居するには、多額のリフォーム費用を要します。</p> <p>行政としても所有者等の協力の下、解体・賃貸・売却など権利関係、登記関係を含め、相談窓口を一本化しての対応が求められてきており、住宅に関する情報を一元化し、将来的には移住相談に結び付くような受皿づくりが必要かと思いますが、町長の見解を伺います。</p>	
<p>2. 今後のごみ処理対策は</p>	<p>平成23年に家庭ごみの一部を炭化し、最終処分場の延命を図ることを目的として、炭化処理施設が導入されました。</p> <p>以後町民の皆様は戸惑いの中、分別に協力してきました。炭にできるごみイコール燃えるごみとのことで理解されていた方も多くあり、そのことは数字にも表れています。処理量は年間175トンで、当初見込み(640トン)の3割以下にとどまっている現状や道央廃棄物処理組合への加入方針のタイミングなど総合的な判断の中で、「将来を考えれば廃止しかない」との結論に至り、町民説明会や一般会議を通し、ごみ処理方針説明会を開催、概要について報告されました。メーカーの責任、行政の責任、不参加を表明した広域組合への加入、最終処分場の使用期限など、今回の炭化処理施設の故障に伴って、多くの町民の皆様から意見が寄せられました。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 処理組合の焼却処理施設が本格稼働する平成36年4月までの10年間、外部処理委託方式に伴う最終処分場の延命化と分別の処理方式について。 ② 「生ごみ用指定袋」のサンプル調査の結果について。 ③ 中国製の袋から日本製の袋への変更に伴い、大変破れやすくなりました。変更までまだ半年先のことですが、現在の袋の料金改定は考えられないか。 	<p>10番 檜崎忠彦</p>

1. 行政・地域資料
のデジタル化を

現在発行されている「広報くりやま」は、インターネットでも検索できるようになっていますが、20年前以上の出来事を調べるためには、手がかりが少ない状況にあります。

栗山町について調べている人や栗山町にかつて住んでおられた人が過去等の情報を知りたい場合、昔の写真や記録が容易に入手できることが大切です。

そこで「ふるさとは栗山です」を掲げて中身を充実させるためには、残存している役場の明治時代からの古文書や地図などをデジタル化し保存を行い、だれもがふるさと栗山を閲覧できるような環境にしてはどうかと考えますが、町長の見解を伺います。

8 番
土 井 道 子

<p>1. 学校給食センターの整備にかかる展開・展望は</p>	<p>周知のとおり学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、また、国民の食生活の改善に寄与することを目的として、学校教育活動の一環として実施されています。</p> <p>臨時行政調査会が、学校給食の民営化について当時の文部省に対し勧告がなされ、文部省は都道府県にその運営のあり方について通達を出し、学校給食は学校教育の活動の一環であるが、その地域の実情や学校の実態に合った適切な方法によって運営すること、といった内容でありました。現状のまま直営とするか、民間委託するかの判断は、各市町村の自主的判断に任された中、給食センターの調理業務等民間委託を議会へ提案されましたが、平成21年12月に否決されました。</p> <p>その後、3回、一般質問を行いました。答弁の内容としては、完全民営化はできないという厳格な規制があることから、調理部門のみの業務委託に理解が得られなかったことは残念。本町の給食センターは平成3年1月に新築され、これまで平成9年4月に「学校給食衛生管理基準」の通知、さらに平成21年の学校給食法改定による「学校給食衛生管理基準」の法律化を経て現在に至っており、現在の基準に照らすと、構造上対応しづらいところも存在している。学校給食部門においては、由仁町との連携を討議していたが、その後平成25年に由仁町との検討が破綻となり、第6次総合計画に盛り込むべきものと考えたこととありました。</p> <p>第6次総合計画の計画事業最終案が開示され、学校給食センター整備（建替え）の検討、さらに、事業概要では、「後期4年で検討」最新設備を有する給食センター整備の検討とありますが、その展開・展望の全貌を具体的に伺います。</p>	<p>2番 友成克司</p>
---------------------------------	---	--------------------